

令和7年5月22日

東石松自治区 各位

東石松自治区 区長 岩尾 秋和



令和7年度「湯布院一斉清掃デー実施要領」について
(ご連絡)

標記の件につきまして、別紙のとおりご連絡いたしますので、各班長さんの計画の下、安全管理に気を付けて清掃作業をお願いいたします。

特に、(別紙の2清掃内容) (別紙の3清掃後の土砂・ゴミ等の処理方法) 等をご確認の上、作業を実施してください。

土砂や草以外のごみは、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分別して、ごみ袋(各班に配布しているナイロン袋)に入れてください。

「ごみゼロ由布市」をめざし、「湯布院一斉清掃デー」の一環とし、東石松自治区においても環境美化行動の日として、地域住民皆様方の多数のご参加・ご協力をお願い申し上げます。

尚、**清掃作業は小雨決行**です。各人は清掃作業事故等に十分気を付けて作業終了後、**班長さんに異常の有無を報告**してください。

※ 回収作業時間 6月1日(日曜日)

午前8時00分～午前11時30分

添付書類：別紙「湯布院一斉清掃デー実施要領」

— 令和 7 年度 —

ごみゼロ湯布院

「湯布院一斉清掃デー実施要領」

(目的) 市民一人ひとりが快適な日常生活を送る為、地域総出による美しい環境づくりを推進し、日頃行き届かない場所まで清掃することにより、衛生環境の確保に努める。

今回は梅雨時期のため、特に水路・下排水路を清掃する。

1、清 掃 日 6 月 1 日 (日曜日)

2、清 掃 内 容 湯布院地域全域の道路、側溝、小河川、水路、排水路、
生活排水放流口の清掃 (土砂の除去、草刈り、ゴミ拾い)

3、清掃後の土砂・ゴミ等の処理方法

①土砂、刈り草は各自治区において処理するか、土砂・草以外のごみなども含めて回収依頼していただきますよう、ご協力をお願いします。

②土砂や草などについては、ごみ袋などに入れずに回収箇所に置いてください。

③土砂や草以外のごみは、「燃えるごみ」と「燃やせないごみ」に分別をしてごみ袋に入れてください。

④清掃時にゴミ袋が必要な自治区がありましたら、湯布院地域振興課にてお渡ししますので、ご連絡ください。

※各自治区で処理が出来ない時は回収しますので、時間及び場所を自治委員さんが取りまとめの上、

5月22日(木)までに、湯布院地域振興課へご連絡ください(TEL 84-3111・内線5143)。

※回収作業日時 6月1日(日曜日)

午前8時00分 ～ 午前11時30分

4、そ の 他 実施にあたり不明な点、要望等がありましたら、湯布院地域振興課(TEL 84-3111内線5143)までお問い合わせください。